

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2016年4月5日号

No. 625

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

滝山公園つつじまつり

4月16日(土)～5月5日(木)

公園内に多くのミツバツツジと八重桜などが咲き乱れ、山肌をピンク色に染め上げます。ぜひ、お誘い合わせてお出かけください。

【問合せ先】 町観光協会事務局（役場企画政策課内）
電話 72-0332

【住民課からのお知らせ】

土地価格等・家屋価格等の 縦覧帳簿の縦覧を行います

平成28年度土地価格等・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿により、土地や家屋の価格などを見ることができます。

【土地価格等・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

自分の資産について適正かどうかほかの物件と比較して見ることができます。

期間 4月1日～5月31日(火)
※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 役場住民課

対象者 固定資産税の納税義務者
【固定資産課税台帳の閲覧】

自分の資産について記載された部分を見ることができます。

期間 通年※平日のみ

時間 午前8時30分～午後5時15分

対象者 固定資産税の納税義務者（本人の台帳）、借地人・借家人（借りている物件の台帳）

問合せ先 役場住民課 担当 佐々木（電話 72-0333）

軽自動車税の減免申請は 5月2日(月)までに手続きを

身体などに障がいのある人が所有する軽自動車、本人または生計を同じくする人が使用する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。減免の該当には条件があります

ので、手続きなど詳しくは、役場住民課にお問い合わせください。

なお、すでに普通車で自動車税の減免を受けている場合は、対象になりません。減免の対象は、障がいのある人1人に対し1台のみです。

申請期間 5月2日(月)まで

問合せ先 役場住民課 担当 茅野（電話 72-0333）

【産業振興課からのお知らせ】

町有地を売却します

町では、町有地を売却します。

購入を希望する人は、購入申込書を提出してください。

所在地 日野町下榎220番地2

地目 宅地

地積 107.48㎡

売却方法 購入希望価格の最も高い価格を提示した人を売買契約の相手方とします。

最低価格 271,000円

申込み手続き 購入申込書に必要事項を記入の上、5月6日(金)午後5時までに役場産業振興課へ提出してください。※郵送の場合は5月6日消印有効

購入申込者 町内在住の人

売却決定 5月16日(月)までに決定し通知します。

その他 ▼売買代金の納入後に町が所有権移転登記を行います。登録免許税等諸費用は買主に負担していただきます▼購入申込書は役場産業振興課にあります。なお、町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 役場産業振興課 担当

伊田（電話 72-2101）

【教育委員会からのお知らせ】

第1回町民人権講座へどうぞ

2016年度日野町人権・同和教育推進協議会総会および第1回町民人権講座を次のとおり開きます。ぜひ、お越しください。

【総会】

日時 4月28日(木) 午後1時30分～

場所 町山村開発センター 大集会室

内容 ①2015年度事業報告、決算承認について②2016年度事業計画、予算承認について

出席対象者 自治会長をはじめ、会員の皆さんはご出席ください。

【第1回町民人権講座】

日時および場所 総会終了後、引き続き開きます。午後3時ごろの開会を予定しています。

演題 「里親制度をご存じですか」

講師 秋口美智子さん（里親支援とっとり 里親委託等推進員）、小原幸恵さん（鳥取県里親会副会長、ファミリーホーム「マザーズバーム」代表）

内容 皆さんは「里親制度」をご存知ですか？家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために、私たちが一時的に、また、継続的に保護者に代わって子育てをする…。そんな制度のお話です。実際に、里親を体験された方の体験談もあります。

参加 無料

問合せ先 町教育委員会（電話 72-2107）

『ベンさんの里帰り墨書展』開催

旧根雨高校の卒業生で、関西を中心にデザイン書道家として活躍する佐伯勉さんの作品展を次のとおり開きます。ぜひ、お越しください。

日時 4月9日(土)～17日(日)、午前10時～午後4時

場所 日野町公舎(たたら楽校)

内容 佐伯勉さんの墨書作品の展示のほか、トークセッションとパフォーマンスを行います。

問合せ先 伯耆国たたら顕彰会 / 町商工会(電話 72-0249)

組織改正について

多様化する業務や町民の皆さんのニーズに対応し、活気あるまち

づくりを積極的に推進するため、産業振興課を分割し、建設水道課を新設しました。なお、各課の担当事務および問合せ先などは、裏面の組織図をご覧ください。

町 人 事 異 動

平成28年4月1日付。()内は前部署

■異動

【総務課】主事＝松本恵(出納室)

【企画政策課】主事＝松原尚久(産業振興課)

【住民課】副主幹＝小川由美子(総務課)、主任(兼)出納室主任＝谷口理恵(住民課)

【出納室】会計管理者(兼)住民課長＝矢田貝慎一(住民課長)、副主幹(兼)住民課副主幹＝中田早文(住

民課)

【産業振興課】課長(併)農業委員会事務局長＝池田俊弘(会計管理者)、副主幹(兼)建設水道課副主幹＝小谷勉(産業振興課)

【建設水道課】課長＝古原敏治(産業振興課長)、主幹＝飛田朋伸(産業振興課)、副主幹＝浦部俊一(産業振興課)、主任技師＝生田安彦(産業振興課)、主任＝瀬崎将太(産業振興課)、主事(兼)産業振興課主事＝田貝奈保美(産業振興課)、現業主事＝石田三成(産業振興課)

■採用

【産業振興課】主事＝山形康浩

【ひのっこ保育所】保育士＝瀧田壮太

■退職(3月31日付)

中田康介(教育委員会事務局参事)

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

平成26年度および27年度の税制改正により、4月1日から、軽自動車税の税率が次のとおり変更となりました。

原動機付自転車および二輪車など

車種内容		新税率
原動機付自転車	一種(50cc以下)	2,000円
	二種乙種(50cc超90cc以下)	2,000円
	二種甲種(90cc超125cc以下)	2,400円
	三輪以上(ミニカー)	3,700円
雪上車		3,600円
軽二輪車(125cc超250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	小型特殊農耕用	2,400円
	小型特殊その他	5,900円

二輪および四輪の軽自動車

車種内容		初度検査年月がH27.3以前 (従来どおりの税額)	初度検査年月がH27.4以降 (新税率)	初度検査から13年経過 (経年重課)	グリーン化特例該当車両		
					おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円
	四輪 自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
	乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
	四輪 自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円
	貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円

詳しくは、町ホームページをご覧ください。担当者までお問い合わせください。

問合せ先 役場住民課 担当 茅野(電話 72-0333)